

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5575498号
(P5575498)

(45) 発行日 平成26年8月20日 (2014. 8. 20)

(24) 登録日 平成26年7月11日 (2014. 7. 11)

(51) Int. Cl.	F I
E O 4 B 2/74 (2006.01)	E O 4 B 2/74 5 4 1 B
A 4 7 B 17/00 (2006.01)	E O 4 B 2/74 5 6 1 Z
A 4 7 B 83/04 (2006.01)	A 4 7 B 17/00 B
	A 4 7 B 83/04

請求項の数 9 (全 23 頁)

(21) 出願番号	特願2010-24454 (P2010-24454)	(73) 特許権者	000152228
(22) 出願日	平成22年2月5日 (2010. 2. 5)		株式会社内田洋行
(65) 公開番号	特開2011-162961 (P2011-162961A)		東京都中央区新川2丁目4番7号
(43) 公開日	平成23年8月25日 (2011. 8. 25)	(74) 代理人	100100549
審査請求日	平成25年1月16日 (2013. 1. 16)		弁理士 川口 嘉之
		(74) 代理人	100106622
			弁理士 和久田 純一
		(74) 代理人	100113608
			弁理士 平川 明
		(74) 代理人	100123098
			弁理士 今堀 克彦
		(72) 発明者	若杉 浩一
			東京都江東区潮見二丁目9番15号 株式
			会社内田洋行 潮見オフィス内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 間仕切り装置及び間仕切りシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

床から上方に延びる一又は複数の柱状体と接続され、該柱状体が設けられる空間を、対向する2つの側方及び正面からなり後方が開放された平面視四角形の複数の領域に仕切る間仕切り装置であって、

後方側の端部近傍が前記柱状体と接続され、前記複数の領域の各領域の一方の側方の正面側の一部を仕切る板状の第一側板と、

前記第一側板と直交し、前記第一側板の正面側の端部と一方の端部が接続され、前記各領域の正面を仕切る板状の正面板と、

前記正面板と直交し、前記正面板の他方の端部と正面側の端部が接続され、前記各領域の一方の側方と対向する他方の側方の全体を仕切る板状の第二側板と、を備え、

前記複数の領域のうちの一の領域と隣接する他の領域は、前記一の領域に対して反転して配置され、前記一の領域と該一の領域が反転された態様である前記他の領域が列状に交互に配置され、

前記一の領域の一方の側方は、正面側に位置する当該一の領域の第一側板と、後方側に位置する隣接する他の領域の第一側板とによって構成される、
間仕切り装置。

【請求項2】

前記第一側板、前記正面板、及び前記第二側板は、前記床から所定の間隔を空けて設けられる、請求項1に記載の間仕切り装置。

【請求項 3】

前記各領域には、机の天板が設けられ、

前記机の天板は、一端が前記第一側板の内側面と接続され、他端は第二側板又は該天板を支持する脚部と接続され、少なくとも一端が前記柱状体によって支持される、請求項 1 又は 2 に記載の間仕切り装置。

【請求項 4】

前記一の領域の正面板の外側面には、前記他の領域の利用者が使用可能な収納部が設けられる、請求項 1 から 3 の何れか 1 項に記載の間仕切り装置。

【請求項 5】

床から上方に延びる複数の柱状体と、前記床に水平方向に延び、前記柱状体と接続される横梁体と、前記柱状体が設けられる空間を、対向する 2 つの側方及び正面からなり後方が開放された平面視四角形の複数の領域に仕切る間仕切り装置と、を含む間仕切りシステムであって、

前記間仕切り装置は、

後方側の端部近傍が前記柱状体と接続され、前記複数の領域の各領域の一方の側方の正面側の一部を仕切る板状の第一側板と、

前記第一側板と直交し、前記第一側板の正面側の端部と一方の端部が接続され、前記各領域の正面を仕切る板状の正面板と、

前記正面板と直交し、前記正面板の他方の端部と正面側の端部が接続され、前記各領域の一方の側方と対向する他方の側方の全体を仕切る板状の第二側板と、を備え、

前記複数の領域のうちの一の領域と隣接する他の領域は、前記一の領域に対して反転して配置され、前記一の領域と該一の領域が反転された態様である前記他の領域が列状に交互に配置され、

前記一の領域の一方の側方は、正面側に位置する当該一の領域の第一側板と、後方側に位置する隣接する他の領域の第一側板とによって構成される、
間仕切りシステム。

【請求項 6】

前記列状の間仕切り装置が平行して複数列設けられ、

一の列状の間仕切り装置における第一の領域及び他の領域の配置パターンと、隣接する他の列状の間仕切り装置における第一の領域と他の領域の配置パターンは、同じパターンである、請求項 5 に記載の間仕切りシステム。

【請求項 7】

前記第一側板、前記正面板、及び前記第二側板は、前記床から所定の間隔を空けて設けられる、請求項 5 又は 6 に記載の間仕切りシステム。

【請求項 8】

前記各領域は、机の天板を有し、

前記机の天板は、一端が前記第一側板の内側面と接続され、他端は第二側板又は該天板を支持する脚部と接続され、少なくとも一端が前記柱状体によって支持される、請求項 5 から 7 の何れか 1 項に記載の間仕切りシステム。

【請求項 9】

前記一の領域の正面板の外側面には、前記他の領域の利用者が使用可能な収納部が設けられる、請求項 5 から 8 の何れか 1 項に記載の間仕切りシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、間仕切り装置及び間仕切りシステムの技術に関する。

【背景技術】

【0002】

パネルを用いて室内空間を区画する技術が知られている。例えば、特許文献 1 には、室内スペースを区画するパネル本体を備えたパーティションが開示されている。特許文献 1

10

20

30

40

50

に記載の技術では、他のパネル本体の連結を要しない場合、連結金具は、収容部に連結金具全体が収容された第一位置に位置する。また、連結金具は、収容部から相手側のパネル本体の収容部に掛け渡された第二位置で固定されることにより両パネル本体を直線状に連結する。更に、連結金具は、連結側の夫々の連結金具の係合爪が柱状部材の上側被係合部と係合した第三位置で固定されることにより、柱状部材の周りに複数のパネル本体を直交するように連結する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2009-185570号公報

10

【特許文献2】特開2007-321339号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

パネルを用いて室内空間を区画する技術が知られている。ここで、図1は、パネルを用いて空間を仕切る従来技術の一例を示す。例えば机150xと椅子170xとを有するワークプレイス200xが室内空間に複数存在する場合において、隣合うワークプレイス200xの間にパネル120xを設置することで、隣り合うワークプレイス200x同士を仕切ることができる。しかしながら、例えば図1に示すように、隣合うワークプレイス200xの間にパネル120xを設置する構成は、各ワークプレイス200xの独立性を高めた場合においては十分ではない。すなわち、パネル120xで仕切られているものの相対するワークプレイス200xからの使用者の気配や椅子を引くと隣接するワークプレイス200xに存在する使用者が視界に入ることが懸念される。

20

【0005】

また、ワークプレイス200xを設ける室内の広さや形状は様々である。また、実情に応じてレイアウトの変更も必要となる。従って、パネルによって隣り合うワークプレイス200xを仕切る場合、設計の自由度が求められる。

【0006】

本発明は、上記の問題に鑑み、領域を仕切る技術において、各領域の独立性を高めるとともに、設計の自由度が高い技術を提供することを課題とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、上述した課題を解決するため、3枚の板状部材によって各領域の3方向を仕切り、板状部材の少なくとも一部を柱状体で支持することとした。また、隣接する領域同士が異なる方向を向くように3枚の板状部材を配置することとした。

【0008】

詳細には、本発明は、床から上方に延びる一又は複数の柱状体と接続され、該柱状体が設けられる空間を複数の領域に仕切る間仕切り装置であって、前記柱状体と接続され、前記複数の領域の各領域の一方の側方を仕切る板状の第一側板と、前記第一側板と直交して接続され、前記各領域の正面を仕切る板状の正面板と、前記正面板と直交して接続され、前記各領域の一方の側方と対向する他方の側方を仕切る板状の第二側板と、を備え、前記複数の領域のうちの一の領域と、前記一の領域と隣接する他の領域は、異なる方向に配置され、前記一の領域の側方の少なくとも何れか一方は、その一部又は全部が、前記他の領域を構成する、前記第一側板又は前記第二側板によって構成される。

40

【0009】

本発明は、オフィス、図書館などの公共スペース等の空間を複数の領域に仕切る技術に関する。本発明では、各領域の3方向が、第一側板、正面板、第二側板によって仕切られることで、各領域の独立性が確保される。また、隣接する領域が同方向を向くように設けられていた従来技術では、隣接する領域同士がパネルで仕切られているものの椅子を引くと隣接する領域に存在する使用者が視界に入ることが懸念された。これに対し、本発明

50

では、隣接する領域は、その方向が異なるように配置されていることから、隣接する領域に存在する使用者が視界に入ることを低減できる。その結果、各領域の独立性をより高めることが可能となる。更に、本発明に係る間仕切り装置は、柱状体と組み合わせて用いられることから、オフィスや、図書館といった公共スペース等の空間を自由に仕切ることができる。

【0010】

ここで、柱状体は、間仕切り装置が設置される構造物の既設の柱とは異なり、任意の空間を設計するために空間内に新たに設けられるものである。柱状体は、天井と接続することで固定してもよく、また、床に水平方向に延びる横梁体と接続して固定してもよい。横梁体も柱状体と同じく、任意の空間を設計するために空間内に新たに設けられるものである。従って、間仕切り装置が設置される構造物の既設の梁とは区別される。間仕切り装置を空間設計が可能な柱状体と組み合わせることで、間仕切り装置の設計の自由度を高めることができる。また、柱状体は、天井と接続されるか、若しくは横梁体と接続されることから、優れた安定性を有する。このような安定性の高い柱状体に間仕切り装置を接続することで、間仕切り装置の安定性も高められる。なお、柱状体は、間仕切り装置を支持できる強度を備えるものであればよく、形状や材質等は特に限定されない。

10

【0011】

第一側板、第二側板、及び正面板は、板状部材によって構成することができ、領域内と領域外とを仕切る。各領域は、例えば机や椅子を備えることで、使用者毎に割り当てられた作業空間であるワークプレイスとして使用することができる。本発明では、少なくとも第一側板が、柱状体と接続されることで間仕切り装置が支持される。なお、間仕切り装置を下部から補助的に支持する補助支持部を第二側板に接続し、間仕切り装置を支持するようにしてもよい。なお、このような補助支持部は、第一側板や、正面板、若しくは、各板の接続箇所に補助的に設けるようにしてもよい。

20

【0012】

また、本発明では、一の領域の側方の少なくとも何れか一方は、その一部又は全部が、前記他の領域を構成する、前記第一側板又は前記第二側板によって構成される。つまり、各領域の側方を仕切る部材が隣接する領域同士で共有されることから、部品点数を削減することが可能となる。

【0013】

また、本発明は、複数の領域のうちの一の領域と、一の領域と隣接する他の領域とが、異なる方向に配置されることを特徴とする。異なる方向に配置される態様には、隣接する領域が反転するように、各領域を構成する第一側板、第二側板、及び正面板が配置される構成が例示される。そこで、本発明は、前記他の領域は、前記一の領域に対して反転して配置され、前記一の領域と該一の領域が反転された態様である前記他の領域が列状に交互に配置されるようにしてもよい。一の領域と一の領域を反転した態様である他の領域を交互に配置して列状とすることで、第一側板、第二側板、正面板によって仕切られていない開放部分が交互に配置されることになる。つまり、開放部分が隣接することがなく、一領域の開放部分の側方には他の領域の正面板が配置されることになる。その結果、例えば各領域に机と椅子を設けた場合において、仮に椅子を引いたとしても、隣接する領域に存在する使用者が視界に入ることもない。すなわち、一の領域と一の領域を反転した態様である他の領域を交互に配置して列状とすることで、各領域の独立性をより高めることができる。

30

40

【0014】

なお、異なる方向に配置される態様には、各領域が柱状体を中心として放射状となるように、各領域を構成する第一側板、第二側板、及び正面板を配置する態様も含まれる。例えば、柱状体の周囲に4つの領域を設ける場合には、隣接する正面板同士の成す角度を90度ずつずらして正面板等を配置すればよい。このような構成とした場合においても、例えば各領域に机と椅子を設けた場合、仮に椅子を引いたとしても、隣接する領域に存在する使用者が視界に入ることもない。すなわち、各領域を柱状体を中心として放射状に配置

50

することで、各領域の独立性をより高めることができる。

【0015】

ここで、各領域の独立性を高める上では、例えば、第一側板、第二側板、正面板を床から天井まで延出させることも考えられる。しかしながらこの場合、各領域の独立性を高めることはできるものの、閉塞感が強すぎる、圧迫感が強すぎるものが懸念される。また、各領域の空気の流れが悪くなることも懸念される。各領域の空気の流れを改善する為には、各領域に対して新たな空調設備を設けることが必要となる。そこで、本発明では、前記第一側板、前記正面板、及び前記第二側板は、前記床から所定の間隔を空けて設けてもよい。また、前記第一側板、前記正面板、及び前記第二側板は、天井から所定の間隔を空けて設けてもよい。所定の間隔は、空気の流れを確保できる間隔として、空間の広さや空間

10

【0016】

また、本発明において、前記各領域は、机の天板を有し、前記机の天板は、一端が前記第一側板の内側面と接続され、他端は第二側板又は該天板を支持する脚部と接続され、少なくとも一端が前記柱状体によって支持されるようにしてもよい。また、本発明において、前記一の領域の正面板の外側面には、前記他の領域の使用者が使用可能な収納部を設けてもよい。机や収納部が設けられることで、各領域の利便性が更に向上する。上記のように本発明における収納部は、他の領域の使用者が使用可能である。勿論、収納部が設けられている領域の使用者が使用してもよいが、本発明に係る収納部は、正面板の外側面に設けられる。従って、収納部が設けられている領域の使用者が使用する領域の収納部を使用

20

【0017】

ここで、本発明は、上述した間仕切り装置を備える間仕切りシステムとしてもよい。具体的には、本発明は、床から上方に延びる複数の柱状体と、前記床に水平方向に延び、前記柱状体と接続される横梁体と、前記柱状体が設けられる空間を複数の領域に仕切る間仕切り装置と、を含む間仕切りシステムであって、前記間仕切り装置は、前記柱状体と接続され、前記複数の領域の各領域の一方の側方を仕切る板状の第一側板と、前記第一側板と直交して接続され、前記各領域の正面を仕切る板状の正面板と、前記正面板と直交して接続され、前記各領域の一方の側方と対向する他方の側方を仕切る板状の第二側板と、を備え、前記複数の領域のうちの一の領域と、前記一の領域と隣接する他の領域は、異なる方向に配置され、前記一の領域の側方の少なくとも何れか一方は、その一部又は全部が、前記他の領域を構成する、前記第一側板又は前記第二側板によって構成される。

30

【0018】

本発明においても、各領域の独立性が確保される。また、間仕切り装置と、柱状体及び横梁体と組み合わせて用いることで、オフィスや、図書館などの公共スペース等の空間を自由に仕切ることができる。また、間仕切り装置が、柱状体と接続されることで、間仕切り装置の安定性が確保される。

40

【0019】

ここで、本発明において、前記他の領域は、前記一の領域に対して反転して配置され、前記一の領域と該一の領域が反転された態様である前記他の領域が列状に交互に配置されることで、列状の間仕切り装置が構成され、前記列状の間仕切り装置が平行して複数列設けられ、一の列状の間仕切り装置における第一の領域及び他の領域の配置パターンと、隣接する他の列状の間仕切り装置における第一の領域と他の領域の配置パターンは、同じパターンとしてもよい。

【0020】

50

配置パターンとは、領域の組み合わせの態様である。配置パターンの一例として、一端から順に、一の領域、一の領域が反転された態様である他の領域、一の領域といった配置パターンが挙げられる。配置パターンが同じ列状の間仕切り装置が複数列設けられることで、例えば、各領域に机と椅子を設けた場合、机に向かって椅子に座る使用者の背後には、隣接する列状の間仕切り装置の一の領域の正面板の外側面が位置する。すなわち、全ての領域において、各領域の使用者の背後には、正面板の外側面が位置し、他の使用者が存在することはない。従って、本発明によれば、独立性をより高めることができる。また、正面板を挟んで使用者が対向していると、使用者が視界に入ることは無くても気配が気になることも想定される。これに対し、本発明では、列状の間仕切り装置の列方向と直交する方向では、各領域が全て同じ方向を向いており、使用者同士が正面板を挟んで向かい合うこともない。従って、正面板を挟んで気配が気になることもない。

10

【0021】

なお、正面板の外側面に収容部を配置することで、例えば、各領域に机と椅子を設けると、机に向かって椅子に座る使用者の背後には、隣接する列の一の領域の正面板の外側面に設けられた収納部が存在する。これにより、各領域の利便性が更に向上する。

【発明の効果】

【0022】

本発明によれば、領域を仕切る技術において、各領域の独立性を高めるとともに、設計の自由度が高い技術を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

20

【0023】

【図1】パネルを用いて空間を仕切る従来技術の一例を示す。

【図2】第一実施形態に係る間仕切りシステムの斜視図を示す。

【図3】第一実施形態に係る間仕切りシステムの側面図であり、開閉式ひさしが全て閉じられた状態を示す。

【図4】第一実施形態に係る間仕切りシステムの側面図であり、開閉式ひさしが一部開放された状態を示す。

【図5】第一実施形態に係る間仕切りシステムの平面図を示す。

【図6A】第一実施形態に係る間仕切りシステムの拡大平面図を示す。

【図6B】図6Aに対応する、第一実施形態に係る間仕切りシステムの拡大斜視図を示す

30

【図7】第一実施形態に係る間仕切りシステムの分解斜視図を示す。

【図8A】第一側板の高さ方向の中心を通る仮想水平線と線対称となるように枠用固定孔設けることで、第一側板が反転させて使用可能であることを説明する図を示す。

【図8B】第一側板の高さ方向の中心を通る仮想水平線と線対称となるように枠用固定孔設けることで、間仕切り装置が異なる態様で使用可能であることを説明する図を示す。

【図9】ポールの外観図を示す。

【図10】ポールの断面図を示す。

【図11】ビームの外観図を示す。

【図12】ビームの断面図を示す。

40

【図13】コーナー部における二本のビームと一本のポールの連結の様子を示す。

【図14】ポールとビームとの連結の詳細を示す(断面図)。

【図15】ポールとビームとの連結の詳細を示す(斜視図)。

【図16A】スライド連結装置を構成する付勢部材の断面図を示す。

【図16B】スライド連結装置を構成する付勢部材の側面図を示す。

【図17A】スライド連結装置を構成するベース部材の平面図を示す。

【図17B】スライド連結装置を構成するベース部材の断面図を示す。

【図18A】スライド連結装置の溝内での動きを説明する図であり、溝部に対して付勢部材を開口部から滑り込ませた状態を示す。

【図18B】スライド連結装置の溝内での動きを説明する図であり、溝部内にベース部材

50

を挿入させた状態を示す。

【図 19】ポールに第一側板が接続される態様の一例を示す。

【図 20A】空間構造体の組み立て状況を示す。

【図 20B】ポールに固定金具を接続する状況を示す。

【図 20C】固定金具に第一側板を取り付けると共に、天板枠を第一側板に接続する状況を示す。

【図 20D】収納棚を第一側板及び天板枠に接続する状況を示す。

【図 20E】第二側板を収納棚等と接続すると共に、開閉式ひさしを収納棚の上部に存在する天井板に接続する状況を示す。

【図 21】第二実施形態に係る間仕切りシステムの斜視図を示す。

【図 22】第三実施形態に係る間仕切りシステムの平面図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0024】

次に、本発明の実施形態について図面に基づいて説明する。以下の説明では、本発明の間仕切りシステムを、オフィスに適用する場合を例に説明する。なお、以下で説明する実施形態は本発明を実施するための例示であり、本発明は以下で説明する態様に限定されない。

【0025】

[第一実施形態]

<構成>

図 2 から図 5 に示すように、第一実施形態に係る間仕切りシステム 300 は、柱状体としてのポール 2、横梁体としてのビーム 3 を有する空間構造体 1 と、第一側板 110、第二側板 120、正面板 130 を有する間仕切り装置 101 とを備える。図 2 は、第一実施形態に係る間仕切りシステムの斜視図であり、図 3 は、第一実施形態に係る間仕切りシステムの側面図であり、開閉式ひさしが閉じられた状態を示す。また、図 4 は、第一実施形態に係る間仕切りシステムの側面図であり、開閉式ひさしが開放された状態を示す。図 5 は、第一実施形態に係る間仕切りシステムの平面図を示す。以下、初めに間仕切り装置 101 について説明し、その後、空間構造体 1 について説明する。

【0026】

(間仕切り装置)

第一実施形態に係る間仕切り装置 101 は、第一側板 110、第二側板 120、正面板 130 を有する第一ワークプレイス(本発明の第一領域に相当する。)201 を基本構成とし、第二ワークプレイス(本発明の第二領域に相当する。)202 は、第一ワークプレイス 201 を反転させた態様である。このように、第一ワークプレイス 201 と第一ワークプレイス 201 が反転された第二ワークプレイス 202 が列方向において交互に配置されることで、列状の間仕切り装置 101 が構成されている。そして、第一実施形態では、このような列状の間仕切り装置 101 が 3 列構成されている。すなわち、第一ワークプレイス 201 と第二ワークプレイス 202 が同じパターンで配置された列状の間仕切り装置 101 が、所定の間隔を空けて 3 列平行に設けられている。所定の間隔は、通路として必要な間隔を確保するとともにオフィスの広さに応じて適宜設計される。なお、第一ワークプレイス 201 及び第二ワークプレイス 202 の設置数、列状の間仕切り装置 101 の列の数は、オフィスの規模や用途に応じて適宜変更することができる。

【0027】

上記のように、第一実施形態では、第一ワークプレイス 201 と第一ワークプレイス 201 が反転された第二ワークプレイス 202 が列方向において交互に配置されることで、列状の間仕切り装置 101 が構成されている。但し、列の端部を構成する第一ワークプレイス 201 又は第二ワークプレイス 202 と、列の端部以外を構成する第一ワークプレイス 201 又は第二ワークプレイス 202 とは、その態様が若干異なる。すなわち、列の端部以外を構成する第一ワークプレイス 201 と第二ワークプレイス 202 は、第二側板 120 が共有されている。以下、このように第二側板 120 が共有された第一ワークプレイ

10

20

30

40

50

ス201と第二ワークプレイス202を、一对のワークプレイス203と称する。すなわち、第一実施形態では、第一ワークプレイス201と第二ワークプレイス202が反転された態様である第二ワークプレイス202によって一对のワークプレイス203が構成され、この一对のワークプレイス203が複数（第一実施形態では、3つ）接続されることで列状の間仕切り装置101が構成されている。

【0028】

列状の間仕切り装置101は、列方向に所定の間隔を空けて設置された複数のポール2によって支持される。換言すると、複数のポール2同士を結ぶことで得られる仮想の直線上に第一ワークプレイス201と第二ワークプレイス202とが交互に配置されることで、列状の間仕切り装置101が構成されている。仮想の直線は、図5において点線で示す。一对のワークプレイス203は、列方向の両端部が夫々ポール2によって支持されている。一对のワークプレイス203の中央、換言すると共有される第二側板120は、脚部140によって支持されている。また、列方向の端部に設けられた第一ワークプレイス201又は第二ワークプレイス202は、一端がポール2によって支持され、他端は、脚部140によって支持されている。

【0029】

ここで、図6Aは、第一実施形態に係る間仕切りシステムの拡大平面図を示し、図6Bは、図6Aに対応する、第一実施形態に係る間仕切りシステムの拡大斜視図を示す。また、図7は、第一実施形態に係る間仕切りシステムの分解斜視図を示す。第一側板110は、使用者の右手側方（本発明の一方の側方に相当する。）に設けられ、各ワークプレイス200の内側と外側とを仕切る。以下、第一ワークプレイス201と第二ワークプレイス202を特に区別する必要がない場合には、単にワークプレイス200、又は各ワークプレイス200と称する。また、右手側方、左手側方は、使用者が各ワークプレイス200の机150に正対した場合を基準とする。第一側板110は、床から所定の間隔を空けて、固定金具160を介してポール2と接続される。所定の間隔は、空気の流れを確保できる間隔として、オフィスの広さやオフィスに設けられている空調設備の性能を考慮して適宜設計することができる。また、第一側板110の下方だけでなく、上方においても空気の流れを確保できるように第一側板110が設計され、配置されている。すなわち、第一実施形態に係る第一側板110は、下方及び上方に空間が確保されるよう、高さ方向の長さが、オフィスの天井高さよりも短く、より詳細には、ポール2の長手方向（高さ方向）の長さよりも短く設計されている。第一側板110の奥行き方向の長さは、後述する第二側板120の奥行き方向の長さよりも短く、具体的には、第二側板120の奥行き方向の長さの半分程度に設計されている。これは、第一ワークプレイス201の右手側方の一部が、第二ワークプレイス202の第一側板110によって構成されるためである。なお、ポール2が設置される場所では、第一ワークプレイス201と第二ワークプレイス202との間にポール2の幅に相当する隙間が存在する。そこで、第二ワークプレイス202の第一側板110の外側面には、ハンガーや小物等を引っ掛けることが可能なフック113を設けるようにしてもよい。これにより、上記隙間を有効に活用することができる。

【0030】

第一側板110には、固定金具160を取り付ける為の金具用貫通孔111が設けられており、第一側板110と固定金具160は、ねじなどの既存の固定手段により接続される。第一実施形態では、第一側板110の奥行き方向の一方の端部（手前側の端部）に沿って金具用貫通孔111が複数形成されている。従って、第一側板110は、一方の端部近傍でポール2と接続される。また、第一実施形態では、各ワークプレイス200に机150と椅子170が設けられている。そこで、第一側板110には、机150の天板151を支持する天板枠152を固定するための枠用固定孔112が設けられている。この枠用固定孔112は、第一側板110の高さ方向の中心よりも下部寄りに設けられている。なお、枠用固定孔112は、高さ方向に段階的に複数設けてもよい。これにより、机150の天板151の高さ位置の調整が可能となる。また、枠用固定孔112は、第一側板110の高さ方向の中心を通る仮想水平線と線対称となるように設けてもよい。これにより

10

20

30

40

50

、図 8 A に示すように、第一側板 110 を取り付ける際、上下を気にすることなく取り付けることが可能となる。図 8 A は、第一側板の高さ方向の中心を通る仮想水平線と線対称となるように枠用固定孔設けることで、第一側板が反転させて使用可能であることを説明する図を示す。また、図 8 B に示すように、第一側板 0 を右手側方としてだけでなく、左手側方にも使用することが可能となる。図 8 B は、第一側板の高さ方向の中心を通る仮想水平線と線対称となるように枠用固定孔設けることで、間仕切り装置が異なる態様で使用可能であることを説明する図を示す。なお、使用しない枠用固定孔 112 には、例えばハンガーや小物等を引っ掛けることが可能なフック等を配置してもよく、これにより利便性が向上する。また、使用しない固定孔には、カバーを設けてもよく、これにより、デザイン性が向上する。

10

【0031】

第二側板 120 は、使用者の左手側方（本発明の他方の側方に相当する。）に設けられ、各ワークプレイス 200 の内側と外側とを仕切る。第二側板 120 も、下方及び上方に空間が確保されるよう、高さ方向の長さが、オフィスの天井高さよりも短く、より詳細には、ポール 2 の長手方向の長さよりも短く設計されている。具体的には、第二側板 120 の高さ方向の長さは、第一側板 110 と同じに設計されている。第二側板 120 は、一枚で各ワークプレイス 200 の左手側方を仕切ることから、第二側板 120 の奥行き方向の長さは、第一側板 110 の奥行き方向の長さの 2 倍程度に設計されている。

【0032】

第二側板 120 は、第一側板 110 と異なり、ポール 2 と接続されない。そこで、第二側板 120 には、脚部 140 を固定する脚部用固定孔 123 が設けられており、第二側板 120 は脚部 140 によって支持される。脚部 140 は、本発明の補助支持部に相当し、本実施形態では天板枠 152 と固定され、机 150 の天板 151 が載置される天板枠を支持する。なお、第一側板 110 のように、天板枠 152 を固定するための枠用固定孔を設けてもよい。ここで、第一側板 110 において枠用固定孔 112 が第一側板 110 の高さ方向の中心よりも下部寄りに設けられていたように、脚部用固定孔 123 は、第二側板 120 の高さ方向の中心よりも下部寄りに設けられている。そこで、第一側板 110 において枠用固定孔 112 を高さ方向に段階的に設けてもよいように、脚部用固定孔 123 は、高さ方向に段階的に複数設けてもよい。これにより、机 150 の天板 151 の高さ位置の調整が可能となる。また、脚部用固定孔 123 は、第二側板 120 の高さ方向の中心を通る仮想水平線と線対称となるように設けてもよい。これにより、第二側板 120 を取り付ける際、上下を気にすることなく取り付けることが可能となる。また、第二側板 120 を左手側方としてだけでなく、右手側方にも使用することが可能となる。

20

30

【0033】

ここで、一对のワークプレイス 203 における第二側板 120 は、第一ワークプレイス 201 と第二ワークプレイス 202 で共有される。そして、共有される第二側板 120 には、第一ワークプレイス 201 から見て、内側と外側の双方に夫々机 150 の天板枠 152 が接続される。また、第一ワークプレイス 201 では机 150 の天板 151 等が奥側に接続されるが、第二ワークプレイス 202 では、手前側に机 150 の天板 151 等が接続される。従って、一对のワークプレイス 203 に用いられる第二側板 120 には、第一ワークプレイス 201 の机 150 の天板 151 等を接続するための枠用固定孔 112 と、第二ワークプレイス 202 の机 150 の天板 151 等を接続するための枠用固定孔 112 を設ける必要がある。このように、第二側板 120 は、一对のワークプレイス 203 を構成する第二側板 120 と端部に設けられる一对のワークプレイス 203 を構成しない第二側板 120 で態様が異なる。従って、第二側板 120 は、二種類の態様を用意してもよいが、列の端部に用いられる第一ワークプレイス 201 又は第二ワークプレイス 202 の第二側板 120 も一对のワークプレイス 203 を構成する第二側板 120 と同様の構成としてもよい。これにより、汎用性が高まり、また、部品点数を削減することができる。なお、使用しない脚部用固定孔 123 には、カバーをしてもよく、これによりデザイン性が向上する。また、使用しない脚部用固定孔 123 に例えばフック等を設けることで、利便性が

40

50

向上する。

【0034】

正面板130は、第一側板110と第二側板120の奥行き方向の端部と接続されことで、使用者の正面に存在し、各ワークプレイス200の内側と外側とを仕切る。正面板130は、第一側板110と第二側板120の奥行き方向の端部と接続される。正面板130も、下方及び上方に空間が確保できるよう設計されている。具体的には、正面板130の高さ方向の長さは、第一側板110や第二側板120と同じに設計されている。正面板130の幅方向の長さは、机150の天板151と幅と同じである。なお、正面板130と第一側板110及び第二側板120との接続は、ねじなどの既存の接続手段によって行われる。

10

【0035】

第一実施形態では、机150の天板151が天板枠152によって支持されているが、机150を天板151のみで構成し、天板151に第一側板110や脚部140を接続するようにしてもよい。また、第一実施形態では、脚部140が天板枠152との接続部分から下部に向けて二股に分かれた斜めに配置された二本の脚を有している。但し、脚部140の構成は、特に限定されるものではなく、脚部140は、I型の脚や、鉛直に配置された複数の脚を有する構成でもよい。

【0036】

第一実施形態に係る間仕切り装置101では、上述した構成に加えて、各ワークプレイス200に収納棚(本発明の収納部に相当する。)180、開閉式ひさし190が設けられている。収納棚180は、正面板130の外側面に設けられ、内部に書籍、小物などを収容する。第一実施形態では、正面板130と収納棚180とが一体的に形成されており、収納棚180の背板が正面板130に相当する。収納棚180には、仕切り板が複数設けられ、また、収納棚180の前面には、扉181が設けられている。なお、扉181には、鍵を設けるようにしてもよい。収納棚180の使用者は、特に限定されるものではないが、例えば、第一ワークプレイス201の使用者が、使用する第一ワークプレイス201の正面板130に設けられた収納棚180を使用する場合、第一ワークプレイス201から一度出て、正面板130の外側面に回り込む必要がある。ここで、第一実施形態では、第一ワークプレイス201と第二ワークプレイス202とが交互に配置されることで列状の間仕切り装置101が構成され、更に、第一ワークプレイス201と第二ワークプレイス202の配置が同じパターンの列状の間仕切り装置101が平行に配置されている。従って、第一ワークプレイス201の背後には、隣の列状の間仕切り装置の第一ワークプレイス201の収納棚180が存在する。従って、収納棚180は、その収納棚180の正面に存在するワークプレイス200と対応させて用いることでより利便性が高まる。

20

30

【0037】

開閉式ひさし190は、机150の上方に設けられている。具体的には、正面板130の上部に、手前側に突出した天井板182が設けられ、その天井板182の手前側の端部に、この端部を回動軸として可動自在な開閉式ひさし190が設けられている。開閉式ひさし190は、開閉式ひさし190の面が机150の天板151と平行となる閉じた状態と、開閉式ひさし190の自由端が上方に移動した開いた状態とを有する。開閉式ひさし190の開閉度合いを調整することで、オフィスの天井に設けられた空調機から送出される空気のワークプレイス0への流入量を調整することができる。なお、例えば、光を透過する部材(例えば、ガラスやプラスチックパネル)で開閉式ひさし190を構成することで、オフィスの天井に設けられた照明からの光をワークプレイス200内に取り込むことができる。

40

【0038】

(空間構造体)

上述した第一実施形態に係る間仕切り装置101は、空間構造体1を構成するポール2と接続されることで、安定的に支持される。また、空間構造体1は、ポール2やビーム3等を適宜組み合わせることで、オフィスなどの空間内に新たな任意空間を自由に設計する

50

ことができる。従って、間仕切り装置 101 をこのような空間構造体 1 と共に用いることで、間仕切り装置 101 そのものの設計の自由度が向上される。以下、空間構造体 1 について説明する。

【0039】

空間構造体 1 は、主に、複数の柱状体であるポール 2 と、複数の横梁体であるビーム 3 との組合せで構成されている。ポール 2 は床面から鉛直上方に伸びて空間構造体 1 を支えるものであり、ビーム 3 は床面に水平に伸びポール 2 同士またはビーム 3 同士を結ぶ。

【0040】

ここで、図 9 は、ポール 2 の外観図であり、図 10 は、ポール 2 の断面図を示す。ポール 2 は、その断面において均等に四分割された形状を有する。中心部 20 から四方に放射状に隔壁 21 が伸び、ポール 4 の断面における正方形の頂点 P を形成する。そして、一の頂点 P から隣接する頂点 P に向かって、壁面 22 が伸びている。一の頂点 P から伸びる壁面 22 と、それに隣接する他の頂点 P から伸びる壁面 22 は、両頂点 P の中間手前まで伸びており、両者は接触しない。従って、対向する壁面 22、22 (以下、「一对の壁面 22」と称する。) との間には、開口部 23 が形成される。また、一对の壁面 22 と隔壁 21 と中心部 20 とによって、溝部 24 が形成される。これらの開口部 23 および溝部 24 は、図 9 に示すように、ポール 2 の軸心方向にその全長に亘って伸びている。

【0041】

更に、ポール 2 の断面の各頂点 P において、各頂点 P からポール 2 の外方向に延出し、該頂点 P につながる二つの壁面 22 にそれぞれ直交する二つの外壁面 25 が設けられている。その結果、一の頂点 P から延出する外壁面 25 と、それに隣接する他の頂点 P から延出する外壁面 25 は対向する。そして、この対向する外壁面 25 と、これらとつながる一对の壁面 22 とによって、ポール 2 の表面上に半閉空間である配線用溝部 26 が形成される。この配線用溝部 26 には、空間構造体 1 で使用される情報機器の電源ケーブルや信号ケーブルを収納することが可能である。また、配線用溝部 26 にケーブルを収納すると外観のデザイン性が低下するため、図 10 に示すワイヤリングカバーを配線用溝部 26 を覆うように設けてもよい。

【0042】

図 11 はビーム 3 の外観図であり、図 12 はビーム 3 の断面図を示す。ビーム 3 の断面形状は、ポール 2 の断面形状とほぼ同一である。ビーム 3 の中心部 30、隔壁 31、壁面 32 (一对の壁面 32)、開口部 33、溝部 34、頂点 Q は、ポール 2 の中心部 20、隔壁 21、壁面 22 (一对の壁面 22)、開口部 23、溝部 24、頂点 P にそれぞれ対応するので、これらの詳細な説明は省略する。

【0043】

ビーム 3 においては、空間構造体 1 で使用される情報機器の電源ケーブルや信号ケーブルを収納するための配線用溝部の構成が、ポール 2 の場合と異なる。ビーム 3 では、図 11 に示すように、鉛直上方向および鉛直下方向の二方向にのみ配線用溝部 36、38 が形成される。ここで、鉛直上方向の配線用溝部 36 を構成する外壁面 35 の高さ (頂点 Q からの外壁面 35 の高さ) は、鉛直下方向の配線用溝部 38 を構成する外壁面 37 の高さ (頂点 Q からの外壁面 37 の高さ) よりも高く設計されている。これは、ビーム 3 が空間構造体 1 に組み込まれるとき、配線用溝部 36 は鉛直上方向に開口するのでより多くのケーブルを収納すること可能となることが好ましいからである。勿論、鉛直下方向の配線用溝部 38 にもケーブルを収納することは可能であるが、外観のデザイン性が低下するため、その場合図 12 に示すワイヤリングカバーを配線用溝部 38 を覆うように設けてもよい。尚、ビーム 3 の水平方向の表面には、外壁面 35、37 に相当する壁面は設けられず、配線用溝部は存在しない。

【0044】

ここで、空間構造体 1 を構成するポール 2、ビーム 3 の連結について説明する。まず、空間構造体 1 の各コーナー部における各要素の連結について、図 13、14、15 に基づいて説明する。図 13 は、コーナー部における二本のビーム 3 と一本のポール 2 の連結の

10

20

30

40

50

様子（例えば、空間構造体 1 における、ポール 2 a とビーム 3 a、3 b との連結）を示す図である。図 1 4、1 5 は、ポール 2 とビーム 3 との連結の詳細を示す図である。

【 0 0 4 5 】

このコーナー部におけるポール 2 とビーム 3 の連結は、ジョイント 1 0 を介して行われる。ジョイント 1 0 は、ポール 2 に設置される時その端面と接触する設置面 1 0 a を有しており、この設置面 1 0 a の中央には貫通孔 1 0 d が設けられている。この貫通孔 1 0 d は、設置面 1 0 a がポール 2 の端面に設置されると、ポール 2 の中央部 2 0 に設けられたネジ孔に対応する位置をとる。そして、図 1 4 に示すようにネジによってジョイント 1 0 がポール 2 に連結される。

【 0 0 4 6 】

更に、ジョイント 1 0 は、ビーム 3 に設置される時その端面と接触する設置面 1 0 b を有しており、この設置面 1 0 b の中央には貫通孔 1 0 e が設けられている。この貫通孔 1 0 e は、設置面 1 0 b がビーム 3 の端面に接触すると、ビーム 3 の中央部 3 0 に設けられたネジ孔に対応する位置をとる。そして、図 1 4 に示すようにネジによってジョイント 1 0 がビーム 3 に連結される。更に、設置面 1 0 b がビーム 3 の端面に接触するときに、ビーム 3 の配線用溝部 3 8 の端部に嵌まり込むビームガイド部 1 0 c が、ジョイント 1 0 に設けられている。図 1 4 に示すように、ビームガイド部 1 0 c が配線用溝部 3 8 に嵌まり込むことで、ビーム 3 をジョイント 1 0 に連結するときの作業が容易となる。この設置面 1 0 b、ビームガイド部 1 0 c、貫通孔 1 0 e は、ポール 2 の形状に従って、ジョイント 1 0 に 4 箇所設けられている。

【 0 0 4 7 】

尚、ジョイント 1 0 をポール 2 にネジで連結する場合は、図 1 4 に示すようにジョイント 1 0 の上部の開口部からネジを挿入し、連結作業を行う。また、ジョイント 1 0 をビーム 3 にネジで連結する場合もジョイント 1 0 の上部の開口部からネジを挿入し、連結作業を行うか、また連結に使用する貫通孔 1 0 e に対向する位置にある貫通孔 1 0 e を利用してもよい。

【 0 0 4 8 】

このようにジョイント 1 0 を介して、ポール 2、ビーム 3 を連結させた後、図 1 3 に示すようにジョイント 1 0 の上部の開口部に、アジャスタサポート 1 2 で蓋をする。このアジャスタサポート 1 2 には内ネジが切られた筒部が設けられ、該筒部を覆うアジャスタカバー 1 3 と、筒部に螺合されるネジ部を有するアジャスタ 1 4 が設けられる。このアジャスタ 1 4 は、空間構造体 1 が置かれるオフィス等の天井との距離を調整するためのものである。

【 0 0 4 9 】

次に、ポール 2 に対して第一側板 1 1 0 等の外部部材を連結する場合に使用するスライド連結装置 7 1 について説明する。なお、スライド連結装置 7 1 は、空間構造体 1 におけるビーム 3 に対してその途中にポール 2 を連結する場合などにも使用可能である。スライド連結装置 7 1 は、図 1 6 A、図 1 6 B に示す付勢部材 7 2 と、図 1 7 A、図 1 7 B に示すベース部材 7 3 とで構成される。この二つは、完全に別個の部材である。付勢部材 7 2 は、輪郭形状を有する付勢部 7 2 a と、付勢部 7 2 a から一方向に突出した突起部 7 2 b と、突起部 7 2 b とは反対の方向に付勢部 7 2 a から突出した突起部 7 2 c から構成される。付勢部 7 2 a は、突起部 7 2 b と突起部 7 2 c が設けられた各点を結ぶ線に対して線対称に形成される。具体的な付勢部 7 2 a の形状は、各突起部近傍（図中 R 1 で示される領域）では線対称の中心線に若干沿う形状であり、更に付勢部 7 2 a の中央に近づく（図中 R 2 で示される領域）線対称の中心線から離れるように円弧形状をとり、付勢部 7 2 a の中央近傍（図中 R 3 で示される領域）では線対称の中心線にほぼ平行な形状となる。付勢部 7 2 a がこのような形状を採ることで、R 1 で示される領域の付勢部を軸として、R 3 で示される領域の付勢部が図面に垂直な方向に撓みやすくなり、その撓みによって付勢部 7 2 a が図面に垂直な方向に付勢力を発揮することが可能となる。また突起部 7 2 c は、概ね円柱状の突起形状を有しており、突起部 7 2 b は、突起部 7 2 c より若干の横

10

20

30

40

50

幅を有する形状である。尚、この横幅は、ポール 2 やビーム 3 の開口部 2 3、3 3 の幅より若干小さい。

【 0 0 5 0 】

ベース部材 7 3 は、図 1 7 A、1 7 B に示すようにベース部 7 3 a の中央にネジ孔 7 3 b が 3 個設けられる。更に、ベース部 7 3 a の一端面側に段付き部 7 3 c が、ベース部 7 3 a の長手方向に沿って設けられている。尚、この段付き部 7 3 c の幅（図面上下方向の幅）は、ポール 2 やビーム 3 の開口部 2 3、3 3 の幅より若干小さい。ベース部材 7 3 a には、間仕切り装置 1 0 1 を構成する第一側板 1 1 0 等の外部部材を直接連結してもよく、また、第一側板 1 1 0 が接続される固定金具 1 6 0 を連結してもよい。また、ベース部材 7 3 a には、ポール 2 が連結可能である。

10

【 0 0 5 1 】

上述した付勢部材 7 2 及びベース部材 7 3 の、ポール 2 やビーム 3 の溝部 2 4、3 4 内におけるスライド連結装置 7 1 としての機能の発揮について図 1 4 に基づいて説明する。図 1 8 A、図 1 8 B に示すのは、ビーム 3 内におけるスライド連結装置 7 1 の様子であるが、ポール 2 内においても同様に機能する。ビーム 3 の溝部 3 4 は、上述したように中心部 3 0 から延びる隔壁 3 1 と壁面 3 2 のそれぞれの内壁面によって形成され、その断面形状は略六角形である。ここで、図 1 8 A、図 1 8 B に示すように、溝部 3 4 の断面における略六角形の頂点を S 1 ~ S 6 と称すると共に、開口部 3 3 を構成する頂点を T 1、T 2 と称する。

【 0 0 5 2 】

20

まず、図 1 8 A に示すように、溝部 3 4 に対して付勢部材 7 2 を開口部 3 3 から滑り込ませる。このとき突起部 7 2 c が溝部 3 4 の奥部（頂点 S 3、S 4 の近傍）に位置し、突起部 7 2 b が開口部 3 3 の近傍（頂点 T 1、T 2 の間）に位置する。また、付勢部 7 2 a の領域 R 3 に位置する部分は、溝部 3 4 の頂点 S 1、S 2 間及び頂点 S 5、S 6 間の内壁面近傍に位置する。このとき、付勢部 7 2 a と該内壁面との間には僅かな間隙が存在するため、付勢部 7 2 a は撓んだ状態とはなっていない。

【 0 0 5 3 】

図 1 8 A に示す状態では、突起部 7 2 b を介して付勢部材 7 2 をビーム 3 の溝部 3 4 内を自在に移動させることが可能である。溝部 3 4 の任意の位置に付勢部材 7 2 を移動させた後、図 1 8 B に示すように溝部 3 4 内にベース部材 7 3 を挿入させる。このとき、ベース部材 7 3 は、付勢部材 7 2 の付勢部 7 2 a の突起部 7 2 b が突出している側の面上に、ベース部材 7 3 の段付き部 7 3 c が設けられていない面が接触し、該段付き部 7 3 c が開口部 3 3 に位置する。

30

【 0 0 5 4 】

図 1 8 B に示す状態においては、付勢部材 7 2 の付勢部 7 2 a はベース部材 7 3 によって溝部 3 4 の奥部に押し込まれるため、付勢部 7 2 a の領域 R 3 に位置する部分は、隔壁 3 1 によって形成される内壁面（頂点 S 2、S 3 間、および頂点 S 4、S 5 間）に接触することになる。この内壁面は、溝部 3 4 の奥部に進むに従い、幅が狭くなる。そのため、図 1 8 B に示す状態では、付勢部材 7 2 の付勢部 7 2 a は上述したように撓み、その撓みに起因してベース部材 7 3 に対して、それを開口部 3 3 近くの壁面 3 2 に押し付ける付勢力を発生させる。その結果、付勢部材 7 2 とベース部材 7 3 とから構成されるスライド連結装置 7 1 は、ビーム 3 内の任意の位置に固定される。

40

【 0 0 5 5 】

なお、ポール 2 に対して、間仕切り装置 1 0 1 を構成する第一側板 1 1 0 等の外部部材を連結したい場合、例えば、図 1 9 に示すように行ってもよい。即ち、パネルをねじで固定する固定金具 1 6 0 を、ポール 2 の溝部 2 4 内で固定状態にあるスライド連結装置 7 1 のネジ孔に対して固定可能なブラケット 9 0 を介して、該スライド連結装置 7 1 にネジで固定する。このようにすることで、ポール 2 やビーム 3 の任意の位置に第一側板 1 1 0 等の外部部材を連結することが可能となる。

【 0 0 5 6 】

50

< 設置手順 >

次に、上述した第一実施形態に係る間仕切りシステム300の設置手順について説明する。なお、以下に説明する設置手順は、一例であり、設置手順は適宜変更することができる。

【0057】

図20Aから図20Eは、第一実施形態に係る間仕切りシステム300の設置手順の一例を示す。まず、図20Aに示すように、ポール2、ビーム3を用いて空間構造体1が組み立てられる。なお、図20Aは、空間構造体1の一部を示しており、ポール2やビーム3の数は、図20Aに限定されない。空間構造体1が組み立てられると、次に、図20Bに示すように、ポール2の所定位置にスライド連結装置71が接続される。

10

【0058】

続いて、図20Cに示すように、第一側板110がスライド連結装置71に接続され、また、天板枠152が第一側板110の内側面に接続され、脚部140が天板枠152に接続される。次に、図20Dに示すように、収納棚180が第一側板110と天板枠152に接続される。第一実施形態と異なり、収納棚180と正面板130とが別々に構成されている場合や、正面板130のみの簡易な構成（第二実施形態）の場合には、正面板130が、第一側板110と天板枠152に接続される。続いて、図20Eに示すように、第二側板120が収納棚180、天板枠152、脚部140と接続される。また、開閉式ひさし190が収納棚180の上部に存在する天井板182に接続される。

【0059】

20

< 作用効果 >

以上説明した第一実施形態に係る間仕切りシステム300によれば、各ワークスペース200の3方向が、第一側板110、正面板130、第二側板120によって仕切られることで、各ワークスペース200の独立性が確保される。また、第一ワークスペース201と第二ワークスペース202が反転された第二ワークスペースが列方向において交互に配置されることで、間仕切り装置101が列状に構成される。そして、第一実施形態では、このような列状の間仕切り装置101であって第一ワークスペース201と第二ワークスペース202の配置が同じパターンの列状の間仕切り装置101が3列構成される。従って、各ワークスペース200の使用者の背後には、他のワークスペースの収納棚180が存在し、他の使用者が存在することがない。また、仮に椅子170を引いたとしても、列方向における隣のワークスペース200は、反転された態様ワークスペース200であり、隣のワークスペース200の使用者が視界に入ることはない。従って、第一実施形態に係る間仕切りシステム300では、各ワークスペース200の独立性が高められている。なお、ワークスペース200の下部や上部は、開放されていることから通気性は確保されている。また、第一実施形態に係る間仕切りシステム300では、各ワークスペース200の背後や側方に収納棚180が存在することから、利便性にも優れている。更に、空間構造体1は、任意の空間を形成可能であり、設計の自由度が高いことから、間仕切り装置101の配置設計も自由に行うことができる。また、初期の設計だけでなく、間仕切り装置101のレイアウト変更等も容易に行うことができる。

30

【0060】

40

[第二実施形態]

第二実施形態に係る間仕切りシステム301は、第一実施形態の間仕切りシステム300よりも簡易な構成を有する。図21は、第二実施形態に係る間仕切りシステムの斜視図を示す。なお、図21は、3つのワークスペース200からなる一列の間仕切り装置を示すが、ワークスペース200の数や列状の間仕切り装置の数は、オフィスの規模等に応じて適宜変更可能である。第二実施形態に係る間仕切りシステム301は、収納棚180及び開閉式ひさし190を含まない構成であり、第一実施形態よりも簡易な構成となっている。本発明における間仕切りシステムは、第一実施形態のように収納棚180等を設けることでより利便性が向上される。但し、本発明に係る間仕切りシステムは、第二実施形態のようにシンプルな構成として用いることも可能である。なお、第二実施形態の間仕切り

50

システム 301 を構成する第一側板 110、第二側板 120、正面板 130 などの構成は、第一実施形態と同じであるので説明は割愛する。第二実施形態に係る間仕切りシステム 301 によっても、第一実施形態に係る間仕切りシステム 300 と同じく、各ワークプレイス 200 の独立性を確保することができる。

【0061】

[第三実施形態]

図 22 は、第三実施形態に係る間仕切りシステム 302 の平面図を示す。第三実施形態では、ポール 2 を中心としてワークプレイス 200 が放射状に 4 つ設けられている。換言すると、各ワークプレイス 200 の正面方向が 90 度ずつずれるように、ポール 2 の周囲に各ワークプレイス 200 が設けられている。なお、ワークプレイス 200 の数やポール 2 の数は、オフィスの規模等に応じて適宜変更可能である。第三実施形態においても、第一側板 110 はポール 2 と接続されているが、ポール 2 と側板 2 との距離が第一実施形態における距離よりも長くとられている。各ワークプレイス 200 の構成は、第一実施形態と同じであり、間仕切り装置 101 は、第一側板 110、第二側板 120、及び正面板 130 を備える。各ワークプレイス 200 の正面は、正面板 130 によって仕切られ、左手側方は、第二側板 120 によって仕切られている。なお、第一実施形態では、各ワークプレイス 200 の右手側方は、自身のワークプレイス 200 を構成する第一側板と、隣接するワークプレイス 200 の第一側板 110 によって仕切られていた。これに対し、第三実施形態では、各ワークプレイス 200 の右手側方は、自身のワークプレイス 200 を構成する第一側板 110 と、隣接するワークプレイス 200 の収納棚 180 によって仕切られている。

【0062】

以上説明した第三実施形態に係る間仕切りシステム 302 によれば、各ワークプレイス 200 の 3 方向が仕切られることで、各ワークプレイス 200 の独立性が確保される。また、各ワークプレイス 200 の使用者の右手側方には、他のワークプレイスの収納棚 180 が存在することから利便性にも優れている。また、説明は省略したが、第一実施形態と同じく、ワークプレイス 200 の下部や上部を開放することで、第二実施形態に係る間仕切り装置 101 も通気性も確保されている。更に、空間構造体 1 と共に用いられることで、設計の自由度も高い。

【0063】

以上、本発明の好適な実施形態を説明したが、本発明に係る間仕切りシステムはこれらに限らず、可能な限りこれらの組合せを含むことができる。

【符号の説明】

【0064】

- 1・・・空間構造体
- 2・・・ポール
- 3・・・ビーム
- 10・・・ジョイント
- 71・・・スライド連結装置
- 72・・・付勢部材
- 72a・・・付勢部
- 73・・・ベース部材
- 101・・・間仕切り装置
- 110・・・第一側板
- 120・・・第二側板
- 130・・・正面板
- 140・・・脚部
- 150・・・机
- 151・・・天板
- 152・・・天板枠

10

20

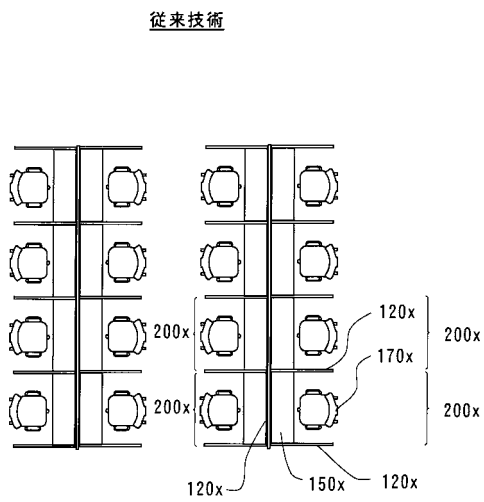
30

40

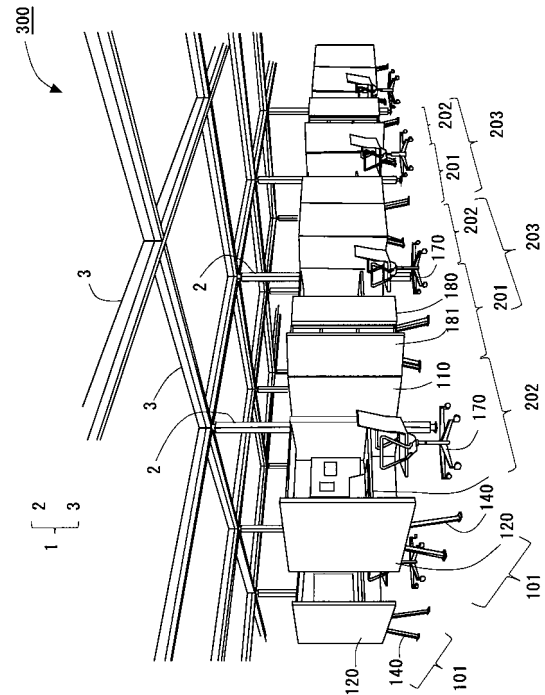
50

- 160・・・固定金具
- 170・・・椅子
- 180・・・収納棚
- 190・・・開閉式ひさし
- 201・・・第一ワークスペース
- 202・・・第二ワークスペース
- 300、301、302・・・間仕切りシステム

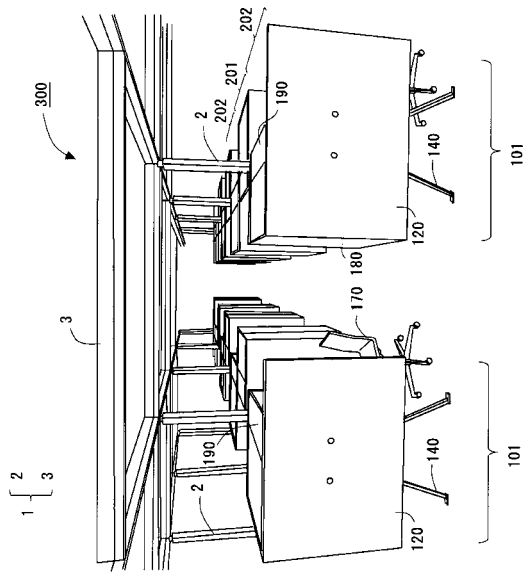
【図1】



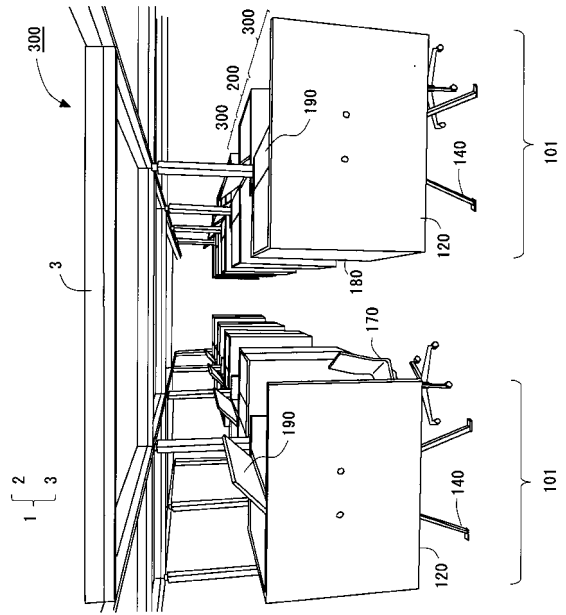
【図2】



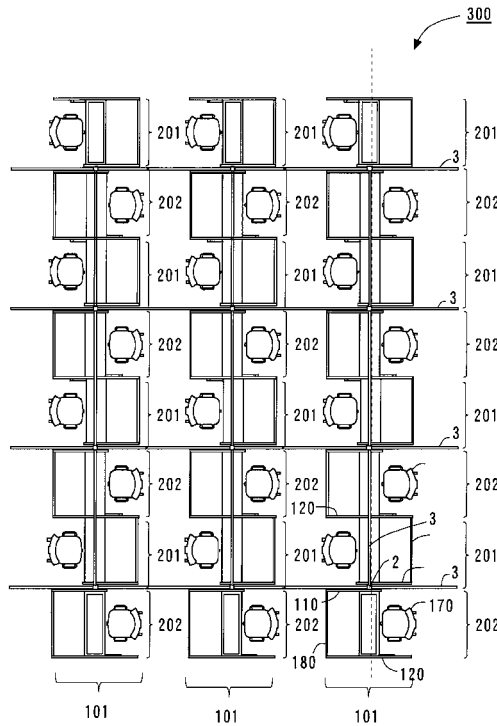
【 図 3 】



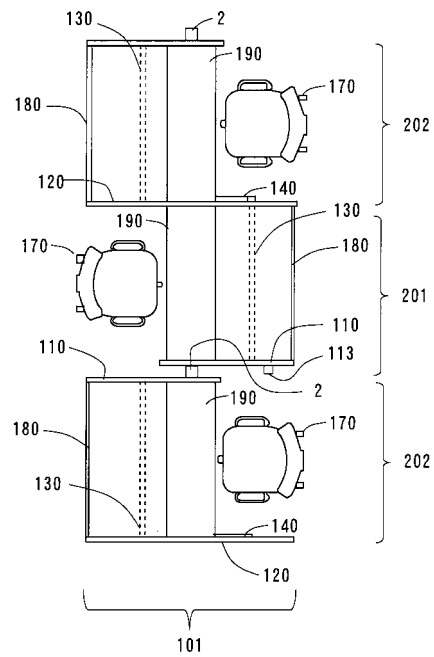
【 図 4 】



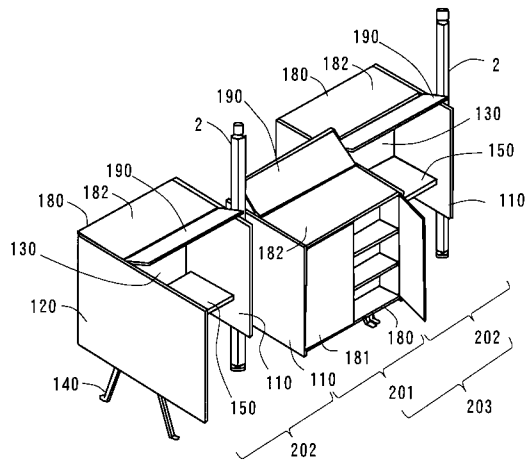
【 図 5 】



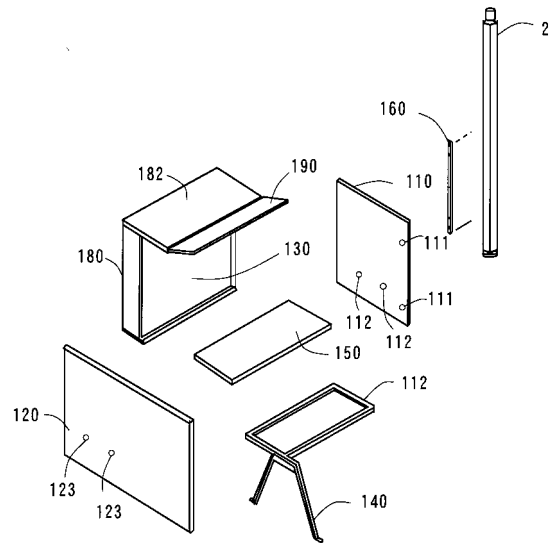
【 図 6 A 】



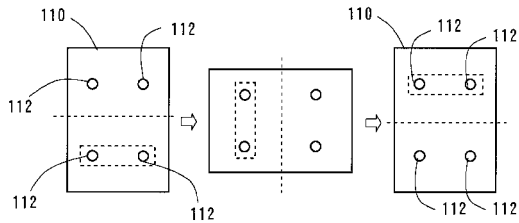
【図 6 B】



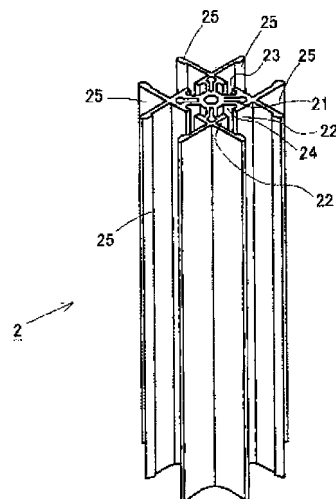
【図 7】



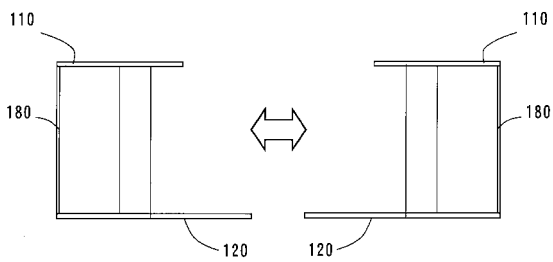
【図 8 A】



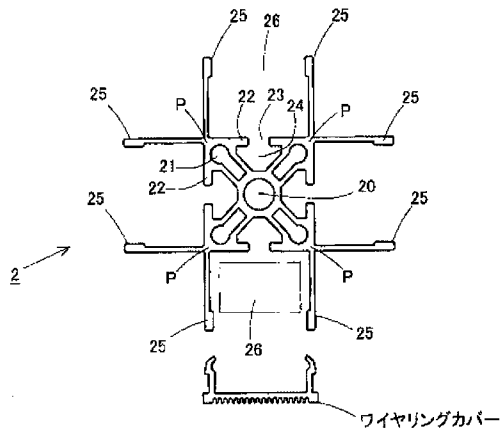
【図 9】



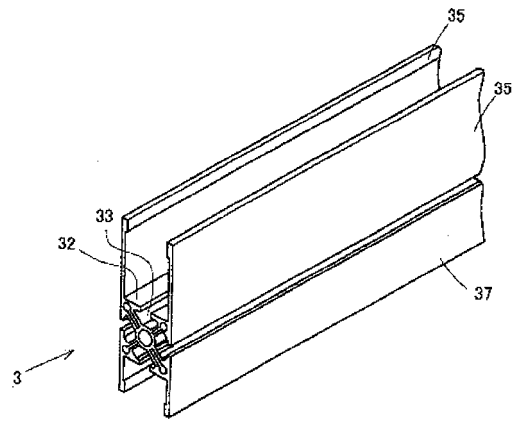
【図 8 B】



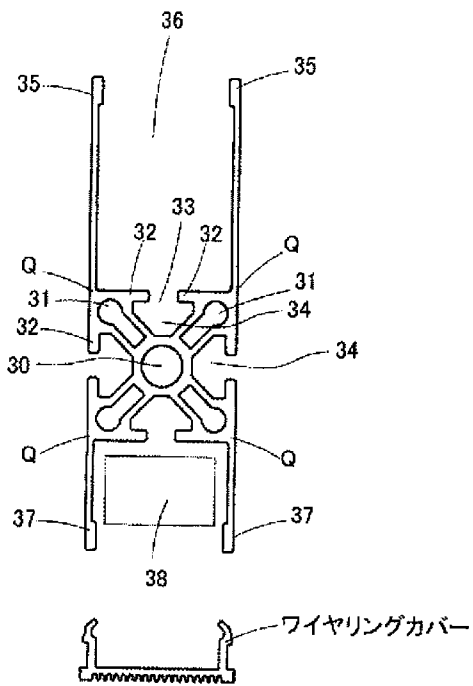
【図10】



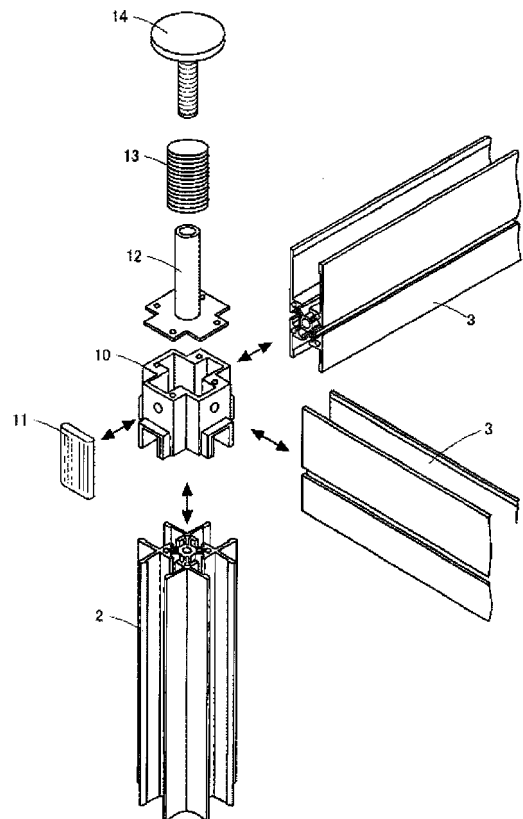
【図11】



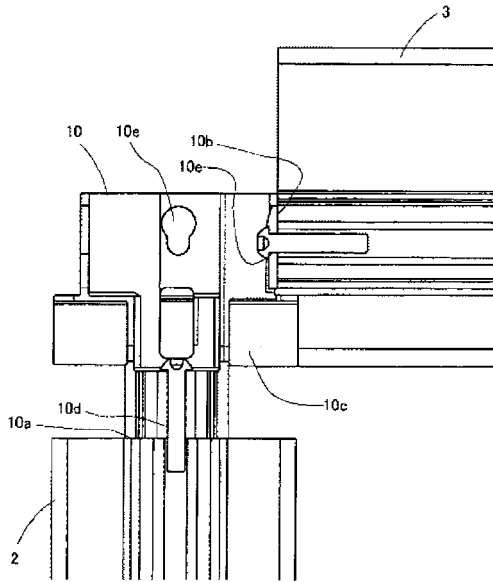
【図12】



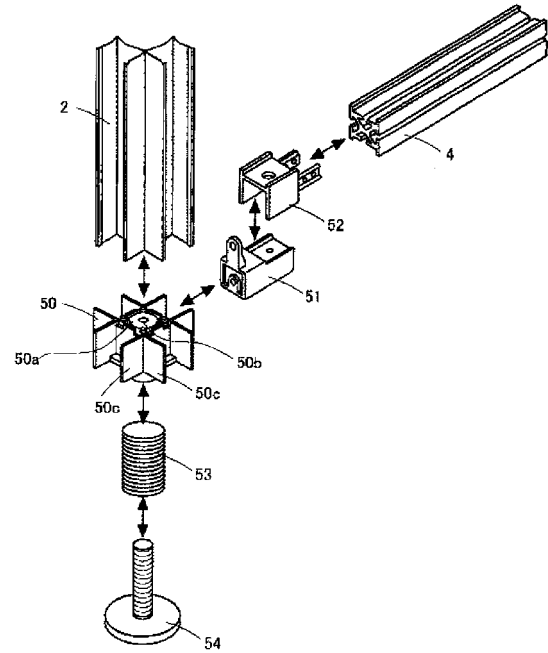
【図13】



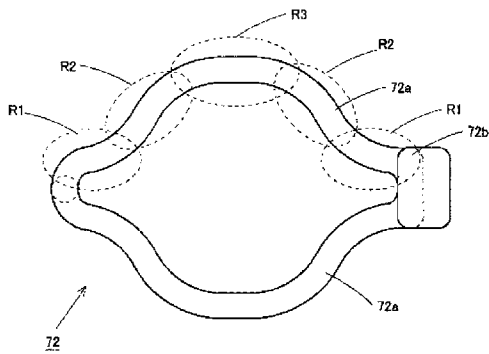
【 図 1 4 】



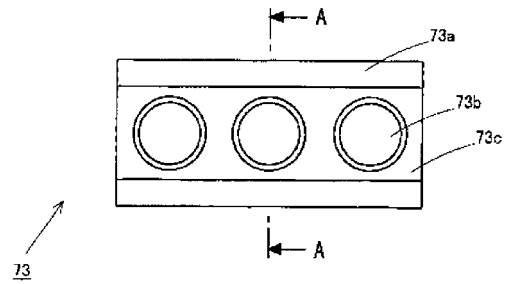
【 図 1 5 】



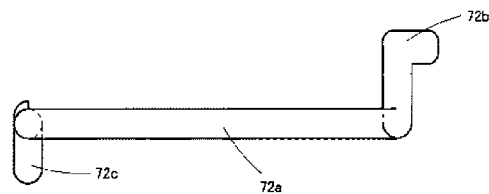
【 図 1 6 A 】



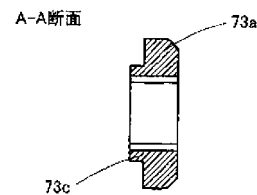
【 図 1 7 A 】



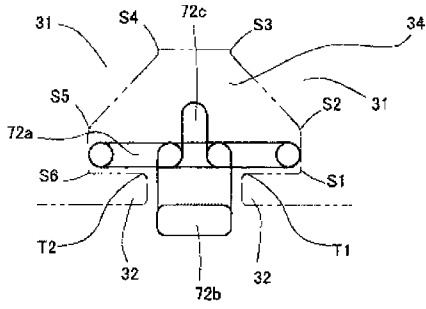
【 図 1 6 B 】



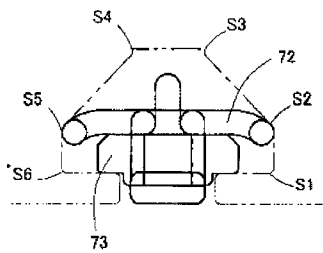
【 図 1 7 B 】



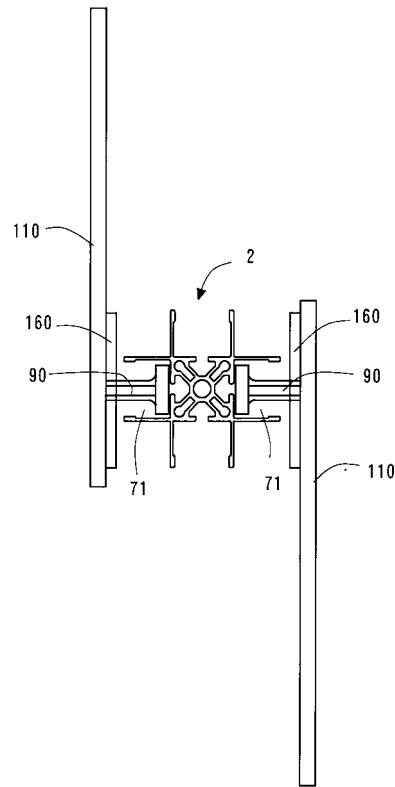
【 図 18 A 】



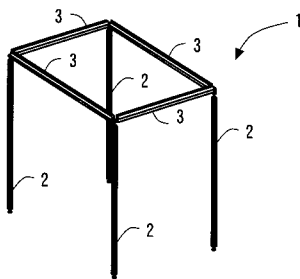
【 図 18 B 】



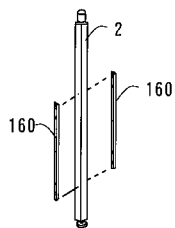
【 図 19 】



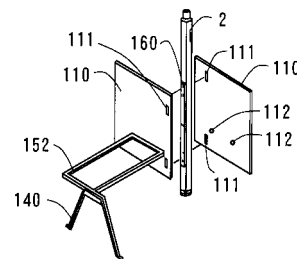
【 図 20 A 】



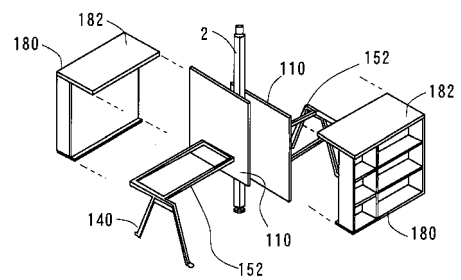
【 図 20 B 】




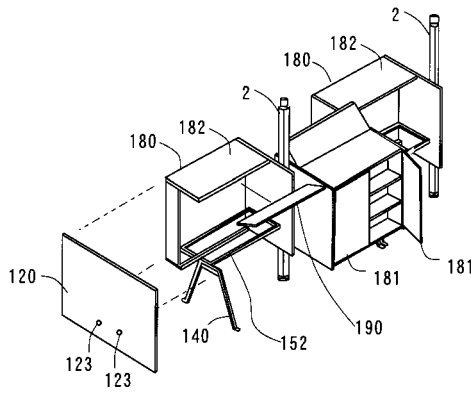
【 図 20 C 】




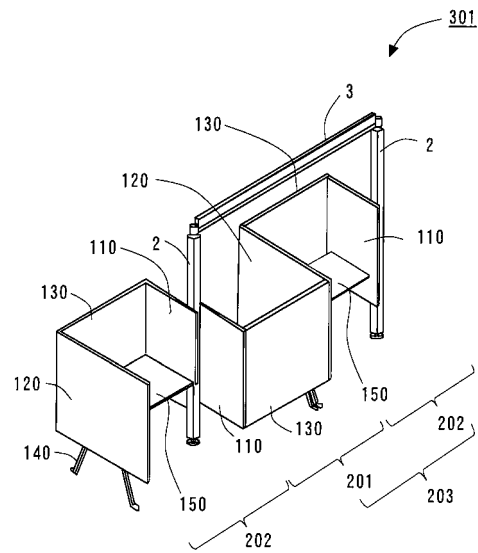
【 図 20 D 】




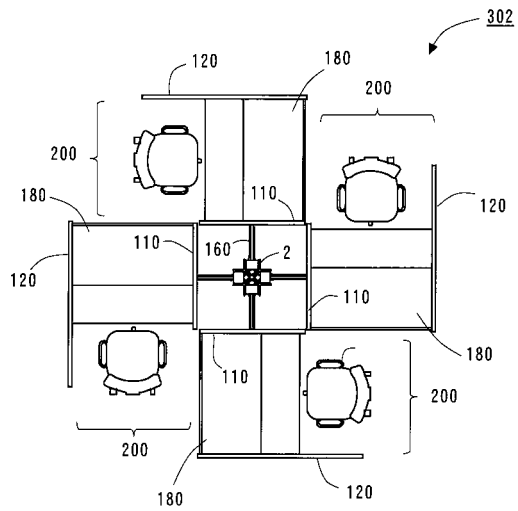
【 20E】



【 21】



【 22】



フロントページの続き

- (72)発明者 山添 要
東京都江東区潮見二丁目9番15号 株式会社内田洋行 潮見オフィス内
- (72)発明者 倉内 慎介
東京都江東区潮見二丁目9番15号 株式会社内田洋行 潮見オフィス内

審査官 星野 聡志

- (56)参考文献 特開2007-002597(JP, A)
実開昭58-156908(JP, U)
国際公開第2007/055040(WO, A1)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- | | |
|---------|-----------|
| E 0 4 B | 2 / 7 4 |
| A 4 7 B | 1 7 / 0 0 |
| A 4 7 B | 8 3 / 0 4 |